

## 代替性の検討表【記入例】

	候補地A(申請地)	候補地B	候補地C	候補地D
1. 土地の所在	静岡市〇〇区〇〇町10-1	静岡市〇〇区△△100	静岡市〇〇区□□20	静岡市〇〇区××50-3
2. 敷地面積	300㎡	280㎡	150㎡	300㎡
うち農地面積	300㎡	なし	150㎡	300㎡
農地区分	第2種農地	—	第3種農地	第1種農地
3. 区域区分				
都市計画法	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域	市街化調整区域
農振法	農業振興地域内農用地区域外	農業振興地域外	農業振興地域内農用地区域外	農業振興地域内農用地区域外
4. 周辺環境	東側: 宅地 南側: 市道 西側: 農地 北側: 農地	東側: 宅地 南側: 宅地 西側: 宅地 北側: 宅地	東側: 市道 南側: 市道 西側: 宅地 北側: 農地	東側: 農地 南側: 農地 西側: 農地 北側: 市道
5. 営農の状況等				
周辺農地の状況	西側、北側にある程度、まとまった農地が存在する。	周辺は宅地である。	北側に小規模な農地が存在している。	周辺は集団的な農地が広がっている。
土地改良事業の実施	なし	—	なし	昭和〇〇年土地改良事業実施
土地改良施設の状況	なし	—	なし	なし
営農の状況	水田であるが不耕作地である。	—	野菜畑として耕作されている。	野菜畑として耕作されている。
6. 敷地の確保	必要面積は確保できる。	必要面積は確保できる。	必要面積が確保できない。	必要面積は確保できる。
7. 周辺農地への影響	・生産性の低い農地であり、影響は軽微である。	周辺に農地はない。	・生産性の低い農地であり、影響は軽微である。	・周辺農地における日照、通風に支障を及ぼすおそれがある。 ・周辺農地を蚕食する。
8. その他	特になし	不整形地、無道路地	特になし	特になし
9. 総合評価	既存集落に隣接する農地であり、周辺農地への影響も軽微である。	市街化区域内に位置する土地であり、周辺に農地も存在しないが、不整形地の上無道路地であり、住宅を建設することができない。	市街化が進んだ区域内に存する生産性の低い農地であり、周辺農地への影響も軽微であるが、必要面積を確保できない。	周辺農地は耕作意欲の高い農業者により適切に耕作されており、営農に支障を及ぼすおそれが大きい。
10. 判定	○	×	×	×

※ 候補地位置図は別添のとおり。